

次世代育成支援行動計画

2022年4月：社会福祉法人三福福祉会

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職等の研修を行う。

〈対策〉

- 2022年 7月～ 研修内容の検討
- 2022年 9月～ 研修の実施

目標2：2023年4月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度に拡充する。

〈対策〉

- 2022年11月～ 職員調査等の実施、検討開始
- 2023年 4月～ 制度の導入、チラシ等による職員への周知

目標3：2023年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する。(就業時間の途中から時間単位の休暇「いわゆる中抜け」制度の導入。)

〈対策〉

- 2022年11月～ 職員調査等の実施、検討開始
- 2023年 4月～ 制度の導入、チラシ等による職員への周知

目標4：産休・育休職員及びその配偶者に連携企業としてはるみ保育園（企業主導型保育園）の情報提供・紹介・相談等を行う

〈対策〉

- 2022年 4月～ 情報提供資料の作成
- 2022年 5月～ 対象者に郵送等による情報提供、電話等による相談・紹介活動